

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 6 日現在

機関番号：12701

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25381299

研究課題名(和文) 通常小中学校に在籍する病虚弱児の教育的ニーズに対する地域支援システムの開発

研究課題名(英文) Development of comprehensive community support system to meet educational needs of health-impaired children at regular elementary and junior high schools in Japan

研究代表者

泉 真由子 (Izumi, Mayuko)

横浜国立大学・教育人間科学部・准教授

研究者番号：00401620

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,900,000円

研究成果の概要(和文)：普通小学校に在籍し慢性疾患あるいは精神的問題もち特別な支援を必要とする児童は発達の問題をベースに持つことが多く、学校も保護者も児童の教育や養育に大きな負担を抱えることが明らかとなった。これらの児童の支援を行うには地域の多職種間連携が有効であり、さらに病弱特別支援学校が地域においてセンター的機能を発揮するためには、身体疾患だけではなく発達障害に関する専門性も備える必要があることが明らかとなった。

研究成果の概要(英文)：Health-impaired children at regular elementary schools, who need special support due to chronic illnesses or mental problems, often have underlying developmental problems. Therefore, school teachers and parents bear heavy burdens of educating and nurturing such children. Interprofessional collaboration in the community is effective to provide comprehensive support for these children. Furthermore, teachers and staffs at special support schools for health-impaired children need to acquire expertise in developmental disabilities as well as physical diseases so that these schools can fulfill their central function in the community.

研究分野：特別支援教育

キーワード：病虚弱児 普通小中学校 病弱特別支援学校 センターの機能

1. 研究開始当初の背景

近年の医療技術の進歩により、かつては長期入院治療を必要とした子どもたちが、現在では治療プロセスの多くの期間を外来通院で行うようになってきている。これに伴い、外来通院期間は地域の普通小・中・高等学校（以下、「通常学校」と表記）へ通学し教育を受けており、しかもそのような慢性疾患を抱える子ども（以下、「病虚弱児」と表記）は非常に多い（村上由則, 2006., 満留昭久, 2010.）。一方、厚生労働省は長期にわたって治療を必要とする慢性疾患について、医療費の全部または一部を公費負担する制度である「小児慢性特定疾患治療研究事業」を行っている。この事業の対象疾患は、悪性新生物、慢性心疾患、慢性呼吸器疾患、内分泌疾患など 11 の疾患群（514 疾患）に分けられているが、平成 22 年度にこれに登録されている病虚弱児は実に 10 万 5 千人を超え、就学前児童および小中学生の約 160 人に 1 人がこれに登録されている（国立成育医療センター研究所成育政策科学研究部, 2012.）。この事業の対象になっていない小児の慢性疾患もまだ多くあり、実際には更に多くの病虚弱児が存在することが予想される（満留, 2010., 加藤, 2010.）。これらの病虚弱児はその多くが通常学校で教育を受けており、これらの子どもたちの教育上の配慮をいかに行うかが大きな課題となっている（猪狩恵美子・高橋智, 2002., 村上, 2006., 吉川一枝, 2010., 満留, 2010., 加藤, 2010.）。

わが国において、病気や障害のある子どもの教育の枠組みが、その規定要因を「場」に求める従来の特殊教育から、子ども一人ひとりの「ニーズ」に依拠する特別支援教育へと転換されて久しい。特別支援学校が地域で行うセンター的機能を強化することにより、通常学校に在籍する多くの病虚弱児に対しても、個々が持つ様々な困難や教育的ニーズが解決されるような配慮が望まれる（村上, 2006., 加藤, 2010.）。一方で、学校教育分野では病虚弱児が特別支援教育の対象であるという認知度は非常に低く、適切な支援を受けずに通常学校に在籍している可能性が指摘されている（小畑文也, 2011.）。

そこで、筆者らは 2010 年に「通常小学校における病虚弱児に対する教育支援の現状に関する調査」として、横浜市立小学校を対象とした質問紙調査を実施した（渡辺萌・中澤幸子・泉真由子, 2011.）。これは、病虚弱児を「何らかの疾病を持ち、通院・投薬などの診察を定期的に受けている、内科的疾患・外科的疾患・精神的疾患・呼吸器疾患・アレルギーなど各種の慢性疾患のある児童」と定義して、通常小学校においてこれらの児童がどのくらい在籍しており、また実際にどのような支援を受けているか、またそれに関わる養護教諭や一般教員の意識等を調査したものである。対象は、横浜市立小学校 36 校（18 区から 2 校ずつ無作為抽出）とし、2010 年 11 月～12 月に調査を実施した。36 校中 35 校から回答が得られ、またこの 35 校に勤務する一般教員 697 名からの回答が得られた（回収率 71.6%）。

その結果、1 校あたり約 50 名の病虚弱児が在籍しており、全体の平均児童数から鑑みると何らか

の慢性疾患を持つ児童が約 10%いることが明らかとなった。一般教員に病虚弱児との関わりの経験を尋ねたところ、現在または過去に病虚弱児にかかわったことがあるという教員は 57.6%であり、またその関わった児童の平均人数は 2.7 人であった。一方で、特別支援学校または養護学校教諭免許を取得している教員は 9.0%、また病虚弱児教育に関する研修受講経験がある教諭は 19.0%であった。さらに一般教員に対し、病虚弱児の学校生活に関わる上で不安や問題があるかを尋ねたところ、「不安や問題がある」と答えたのが 88.9%であり、その内容としては「適切な健康観察・状況把握の方法」、「本人の心理的問題」、「学校行事の参加の方法」をはじめとした様々なものが不安や問題として挙げられていた。

そして、養護教諭に対し通常小学校で病虚弱児教育を進めるにあたりどのような関係機関（者）との連携が必要だと考えるかについて、「現状行っている連携先」と「今後必要だと考える連携先」を尋ねたところ、両者のギャップが特に大きかったのが、「特別支援学校等の病弱児教育専門機関」、「病虚弱児教育の専門家」、「主治医」であり、いずれも現状行えておらず今後希望するという結果であった。なお、「今後関係機関との連携の必要ない」という回答はなかった。

以上の結果より、実際に通常小学校に病虚弱児は全体の約 10%という割合で存在しているが、多くの教員が病虚弱児教育や疾病に関する知識が不足した状態で不安や問題を抱えながらこれらの児童と日々関わらざるを得ない状況にあることが示唆された。また学校側はこれらの児童の支援を行うにあたり外部専門機関や専門家との連携の必要性を感じているが現時点ではそれが出来ていないことが明らかとなった。実際に横浜市の現状として、横浜市唯一の病弱特別支援学校である横浜市立 U 特別支援学校においては、地域への専門的知識等の情報提供をしたり地域からの教育相談を受けるといった連携業務はほとんど行えていないのが現状である。

2. 研究の目的

これらの状況を踏まえて、本研究では、病弱特別支援学校のセンター的機能を有効化し、地域の通常小中学校に在籍する病虚弱児がもつ教育的ニーズへの対応システムモデルを構築することを目的とする。具体的には、横浜市立 U 特別支援学校をセンター的機能をもつ機関とし、またモデル地区として市内の 1 つの区を選定し（現在、U 特別支援学校あるいは横浜国立大学と関連の深い中区、保土ヶ谷区、南区を候補とし、横浜市の協力を得ながら交渉中）当該区内にある市立小中学校と U 特別支援学校の間に連携システムを構築することを目指した取り組みを計画的に実施していく。その取り組みを通して、有用性が高く効率的な連携システムを構築するために必要な条件・環境を探索的に検討していく。以下にこれら研究の柱となる目的を遂行するために設けた下位目的を挙げる。【柱となる目的】病弱特別支援学校のセンター的機能を有効化し、地域の通常小中学校に在籍する病虚弱児がもつ教育的ニーズへの対応システムモ

デルを構築する」

(目的1) 通常小中学校における病虚弱児への特別支援教育の意義と必要性の啓蒙

(目的2) 通常小中学校における病虚弱児支援ケースの収集と継続的ケース支援

(目的3) 通常小中学校における病虚弱児の教育的ニーズの洗い出しと支援内容や効果の多面的質的評価

これらの下位目的に掲げた取り組みを通して、通常小中学校に在籍する病虚弱児の教育的ニーズを収集、類型化するとともに、それらのケースの実際に支援していくことにより支援過程で生じやすい問題点や実際の効果について複数の関係者の目を通して検証する。そして、特別支援学校と地域の通常小中学校の間に意義ある連携システムを構築するために必要な条件・環境、また実行可能な連携システムの在り方を明らかにしていく。

3. 研究の方法

本研究の目的は、「病弱特別支援学校のセンター的機能を有効化し、地域の通常小中学校に在籍する病虚弱児がもつ教育的ニーズへの対応システムモデルを構築する」ことであり、そのために【1】地域相談システム構築のためのモデル地区内関係者協議会の設置、【2】モデル地区内の通常小中学校教員の病虚弱児教育に対する意識調査(事前調査)、【3】通常小中学校における病虚弱児への特別支援教育の意義と必要性の啓蒙、【4】通常小中学校における病虚弱児支援ケースの収集と継続的ケース支援、【5】通常小中学校における病虚弱児の教育的ニーズの洗い出しと支援内容や効果の多面的質的評価、【6】モデル地区内の通常小中学校教諭の病虚弱児教育に対する意識調査(事後調査)、【7】地域相談システムモデルの立案、といった7段階の研究計画を立て、実際のケース支援を通して効率的で運用可能な地域における対応システムモデルを構築する。

4. 研究成果

(1) 通常小学校における病虚弱児の教育的ニーズの洗い出しおよび支援とその効果

4つの市立小学校から依頼のあった8ケース(いずれも保護者及び本人の同意を得られたもの)についてケース支援を行った。A: 心身傾向の不登校が4ケース(いずれも女子)、B: 発達障害に付随し不安障害、強迫性障害、不登校や暴力等が生じていたのが3ケース(いずれも男子)、C: 不安傾向の強さから学校生活に支障をきたしているケースが1名(男子)であった。いずれのケースも平均して2~3週間に1回30分程度、児童本人あるいは保護者に対して面談を行った。同時に事業場面の観察、学区と医療機関、および地域の関係諸機関(スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、地域の児童福祉課のソーシャルワーカー、生活保護課担当者、児童相談所など)とのケースカンファレンスを定期的に実施した。

Aの4ケースはいずれも初めの2回面談が終る頃には教室復帰が実現し、1ケースを除いては面談は3か月以内に終了した。残りの1ケースは保

護者の希望により約10か月間(卒業するまで)定期的に面談を行い、その場に保護者も同席していた。Bの3ケースはいずれも医療機関を受診しており、ケース支援は長期化し、2年以上にわたり保護者と面談を継続した。3ケースのうち1名は小学校卒業を期に病弱特別支援学校へ入学することを決め、それを目標にそれまで不登校気味であった小学校生活を安定的に送ることが可能となった。もう1名はケース支援中に長期入院となり入院中は病弱特別支援学校と連携した学習支援や復学支援に関するコーディネートを行い、現在も継続してケース支援中である。支援開始当初と比べると、地域で支援を受ける体制が整いつつあり児童本人も保護者もゆっくりではあるが自分たちのペースで安定した生活を送れるようになっていく。最後の1名は在学中の1年半にわたり保護者と面談を継続した。面談を通して医療機関受診を決心し、受診につなげることが出来た。このケースは学校生活における暴力行為が一番の問題となっており小学校と地域専門機関とのカンファを頻繁に行った。立場の違う複数の職種からの助言や支援を主に担任教諭に行うことにより、担任及び学校を地域で支える体制を築き、児童が卒業するまで複数の眼で見守った。Cの1ケースは不安症状からチック症状が目立ちそのことが著しく本人の自己肯定感を下げているケースであった。約10か月にわたり本人と面談をし学校生活における不安を受け止める当時に、担任教諭と連携しクラス内における当該児童の居場所・役割づくりとチック症状発生時の教室内での対処法を考案した。対応を初めて約2週間で学校内でのチック症状は治まり、それに伴いスムーズな登校と安定した学校生活が可能となった。

以上のような具体的なケース収集とケース支援を通して考えられたことを以下に述べる。

普通小中学校で、外部からの支援の必要性が求められる病虚弱児のケースで深刻なものは、ほぼ発達障害が根底にあるケースである。逆にいうと、慢性疾患のみを持つ児童生徒であれば、現在の学校教育現場内での支援の範囲で十分に就学が可能であるといえる。発達障害と何らかの慢性疾患、あるいは精神疾患が存在すると、それらの併存がない場合に比べて学校関係者の対応はより困難になる。これは児童生徒本人や保護者が「(身体のあるいは心の)病気のだから仕方ないではないか」や「病気のだからより丁寧な配慮をして欲しい」と学校側に過度な譲歩や個別の対応を要求してくる場合である。このようなときに、慢性疾患や精神疾患に精通した病弱教育の立場から客観的かつ適切な支援・助言を行うことは、当事者たちへの一定の信頼感を与えると同時に学校側への過度な要求の抑止力となると考えられた。心身傾向のために不登校あるいは保健室登校になっている児童の場合、早期に支援の関わりを持ち、症状が出現した際の応急的な対応方法を具体的に伝えるとともに、不安や自己否定の気持ちを共感的に聴くことで速やかに改善する可能性が高いことが示唆された。

(2) 現実的かつ効率的な地域支援システム

今回1つのケースにおいて、医療、学校、地域福祉、そして研究者が密に連携を取ることで、包括的に対象児童とその家族を支援することができ、時間を掛けて子どもの社会復帰を実現していくことが出来た。関係者の連携を強化するための核となったのは医療者と研究者の連携であり、そこを中心として他の専門職にも連携の輪が広がり、確かなものになっていった。地域支援システムを有効化させるには、リーダーシップをとる立場が必須である、それは各ケースの状況(例えば、対象児童や保護者との信頼関係の強さ等)に応じて最もふさわしい立場が行うのが現実的であると考えられた。

複数のケース支援を通して、多職種の専門家がそれぞれの立場から対象児童生徒やその家族に関する情報提供・共有することにより、相乗効果的に支援の安定性が増すことが明かとなった。今回の一般小学校をフィールドとしたケース支援の中で、実際に保護者や医療機関から病弱特別支援学校が何らかの関わりを持つことが求められたのは3ケースであった。しかし実際に支援チームに参加したのは1ケースのみであり、このケース支援においても他の職種が要請するような関わりは行うことが出来なかった。これは、先にも述べたように普通小中学校において慢性疾患や情緒的問題が原因で特別な配慮や支援が要されるケースには発達障害がベースにある場合が多いのだが、このことに対して病弱特別支援学校が主体的に支援に関わることに大きな抵抗があることが示された。地域のセンター的機能を十分に発揮するためには、病弱特別支援学校においても発達障害に関する専門性の向上が必要であると考えられた。

(3) 通常小学校教諭の病虚弱児教育に対する意識調査(事前・事後調査)

ケース支援において関わった普通小学校において、「病虚弱児教育に対する意識調査」として、全職員を対象に事前調査・事後調査を行った。ケース支援を行う前が事前、支援が終了した時に事後調査を行った。その結果、特別支援教育全般に関する注目度の高まりは見られたが、病弱児教育については前後の比較に変化は見られなかった。これはケース支援における病弱特別支援学校の関与の低さが原因の一つであると考えられた。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表](計 1 件)

泉真由子 「普通小学校に在籍する病虚弱児童の教育的ニーズに対する地域支援の在り方に関する実践研究」日本育療学会第19回学術集会抄録集, 平成27年8月22日(土)・23日(日), 東洋大学白山キャンパス(東京都)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

泉 真由子 (IZUMI MAYUKO)
横浜国立大学・教育人間科学部・准教授